

# 太良町農地利用最適化推進委員募集要項

## 1. 募集人数 11人（下表に掲げる区域ごとに募集人数を定める）

区 域 名	募 集 人 数
大字伊福・多良地区	4人
大字糸岐地区	3人
大字大浦地区	4人

※農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦を受け又は応募できますが、両委員を兼ねることはできません。

## 2. 主な業務

- (1) 農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- (2) 農地パトロール（現地調査）による遊休農地の発生防止・解消
- (3) 新規参入の支援活動
- (4) 「地域計画」の実現に向けた地域での話し合いの場への出席等

## 3. 年額報酬 168,000円

※上記の金額に、活動実績等により、予算の範囲内で町長が定める金額が加算される場合があります。

## 4. 任 期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

## 5. 応募資格

農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 6. 募集期間 令和8年3月23日（月）から令和8年4月22日（水）まで

## 7. 推薦及び応募に係る手続等

### (1) 推薦又は応募の様式及び添付書類

推薦又は応募の区分	提出書類	添付書類
① 農業者等（団体又は法人）の推薦	（様式第4号） 太良町農地利用最適化推進委員推薦届出書（団体用）	同意書
② 農業者等（個人）の推薦	（様式第5号） 太良町農地利用最適化推進委員推薦届出書（個人用）	同意書
③ 本人の応募	（様式第6号） 太良町農地利用最適化推進委員応募届出書	同意書

※推薦される場合は、推薦を受ける方の同意が必要です。

※提出された届出書等は返却しませんので、ご了承ください。

### (2) 提出先及び提出方法

#### ① 提出先

〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6  
太良町農業委員会事務局（太良町役場2階）

#### ② 提出方法

##### ・直接提出する場合

届出書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、太良町農業委員会事務局へ提出してください。

・受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く）

##### ・郵送する場合

届出書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、太良町農業委員会事務局へ郵送してください。

※令和8年4月22日（水）消印有効

## 8. 情報の公表

農業委員会等に関する法律第19条第2項及び同法施行規則第12条の規定に基づき、届出書に記入された事項のうち、次表の情報については、募集期間の中間及び終了後に太良町ホームページで公表されます。

届出書を提出されますと情報の公表に同意されたものとみなします。

区 分	公 表 さ れ る 情 報
① 農業者等（団体又は法人）の推薦	<p>推薦をする者  名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格、推薦の区域、推薦の理由、その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項</p> <p>推薦を受ける者  氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況、農業委員の応募の有無</p>
② 農業者等（個人）の推薦	<p>推薦をする者  氏名、職業、年齢、性別、推薦の区域、推薦の理由</p> <p>推薦を受ける者  氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況、農業委員の応募の有無</p>
③ 本人の応募	氏名、職業、年齢、性別、経歴、応募の区域、農業経営の状況、応募の理由、農業委員の応募の有無

※上記の他に、応募の状況として、推薦を受けた者の数並びに応募した者の数も同時に公表されます。

9. 問い合わせ先                    〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6  
太良町農業委員会事務局（太良町役場 2階）  
TEL 0954-67-0316 / FAX 0954-67-2425